

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成31年1月24日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 坪井 史憲

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の主旨

本業務については、既に運用している東南海沖ケーブル式海底地震常時観測システム（以下「本システム」と言う。）のうち、NTP サーバを更新し、既設機器との接続及び動作確認をするものであるが、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本システムの構造及び動作並びにソフトウェア等の詳細を熟知している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

- (1) 業務名 ケーブル式常時海底地震観測システムデータ処理部用 NTP サーバの購入及び取付調整
- (2) 業務内容 既設置の撤去・搬出、新規 NTP サーバと関連機器との接続、機器設定、試験調整等
- (3) 履行期限 平成31年3月27日（水）

3 業務目的

本業務は、ケーブル式常時海底地震観測システムデータ処理部用の NTP サーバの経年劣化が進んだことから当該装置を更新整備し、データ処理部の正確な時刻管理を維持するためのものである。

4 応募要件

(1) 基本的要件

予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」又は「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

本システムが地震活動に伴う地震波形を観測し、津波警報・緊急地震速報等、防災情報発表に必要な機器及び通信機器であることを理解した上で、監視業務に支障を与えない技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

本システムを理解し、本業務を実施するために必要な機動的な設備を有すること。

(4) 守秘性に関する要件

当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに本業務を完了する体制を有すると共に、本業務後に発生した不具合並びに障害などについて、必要な連絡窓口及び保守体制を持つこと。

(6) 業務実績に関する要件

本業務を実施するにあたり、その性能及び精度維持のため、構成する機器の構造、取り扱い方法について熟知し、地震及び震度を観測する装置、伝送装置の製造及び取付調整並びにソフトウェアの開発（改修含む）について実績を有すること。

(7) その他必要と認める要件

本システムに使用されている著作権のあるプログラムにおいて、これを改造ならびに改変する権利を有している、若しくは許可を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局

〒100-8122

東京都千代田区大手町1-3-4

気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係 吉田 松司

電話 03-3212-8341（内線 2578） F A X 03-3211-7626

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

平成31年1月24日（木）から平成31年2月12日（火）まで（1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

平成31年2月13日（水）17時まで（1）に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 平成 2 8 ・ 2 9 ・ 3 0 年度国土交通省競争参加資格 (全省庁統一資格) 「物品の販売」又は「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も 5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。